

面会制限（面会中止）に関するご案内

前略 平素より当院の病院運営に関しましてはご理解を賜り厚く御礼申し上げます。並びに、この度の新型コロナウイルス感染症流行に伴う面会制限におきましても、多大なるご協力を賜り重ねてお礼申し上げます。

さて、最新の新型コロナウイルス感染症の感染状況をみますと、神奈川県内でも感染者の報告数が過去最多となった他、隣接する東京都でも増加傾向が続いています。感染者の内訳でも市中内感染者数の増加、特に家庭内感染や職場内感染・学校・保育園などからの新規感染者の報告が増加しております。

そのなか当院におきましては、7月6日(月)より、事前予約制にて面会を再開いたしましたが、現時点での感染拡大状況を鑑みて、面会予約の受付は8月7日(金)をもって終了とし、改めて当面の間、緊急の場合を除く面会は全病棟で中止させていただくことといたしましたのでご連絡申し上げます。度重なる面会制限で大変ご心配をおかけいたしますが、新型コロナウイルスより患者様を守る対策としてどうぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

面会の再開は感染状況を鑑みて検討して参ります。再開時期が決まりましたら、改めてご連絡、並びにホームページにて掲載させていただきますので、入院保証人(身元引受者)様以外のお身内の皆様方へもお伝えいただきますようお願い申し上げます。

尚、オンライン面会は継続しております。詳細はホームページに掲載しておりますのでご利用ください。

入院費の支払いにつきましては、8月1日から切替わる新しい保険証の提示が為されていない方もおられますので、通常通り毎月6日から15日を目安に、新しい保険証の提示と併せて受付窓口でお願いしていますが、現時点で新しい保険証を提示済みで、入院費の支払いのみお済みでない方におきましては、銀行振込でも受け付けさせていただきます。希望される場合は事務手続きの都合もありますので事務受付までお申し出ください。

当院では新型コロナウイルス感染症の流行が始まった以降、患者様、職員共に、感染者は確認されておりませんが、引き続き、職員一同感染防止策に努めて参る所存です。

今後共、どうぞよろしくお願い申し上げます。

草々

横浜市緑区長津田町 3031 番地 2
医療法人若葉会 横浜田園都市病院
感染対策委員会
問い合わせ先：事務局 Tel 045-981-2000